

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の整備にあたって（素案）

埼玉県環境部

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業については、「基本構想（平成18年3月）」に基づき準備を進めてきました。

この間、平成18年6月には、彩の国資源循環工場（第Ⅰ期事業）が全面オープンし操業を開始するとともに、近接地にホンダの進出が決まるなど、地域の産業集積の状況に変化が見られます。

こうした状況の変化等を踏まえ、以下のとおり構想を具体化していきます。

1 スケジュール

周辺の産業立地の動向等を踏まえ、表1のとおり平成23年度用地造成竣工、平成24年度から順次工場竣工を目指して進めます。

2 工場用地

基本構想では、工場用地は、PFI事業で造成を行い、借地事業として立地企業の募集を行うこととしています。

立地企業については、第Ⅰ期事業の実施状況、地域の産業集積の動向や地元の要望を踏まえ、再資源化施設に限らず環境分野で先端的な技術を有する工場を広く検討していきます。

3 廃棄物埋立地

基本構想では、管理型廃棄物埋立地をPFI事業で整備することとしています。

整備に当たっては、環境負荷の低減や施設管理の安全確保を図るため、工区を分けて整備を行っていきます。

4 施設配置

基本構想では、工場用地（7ha以上）、緩衝緑地（2.4ha以上）、廃棄物埋立地（7ha以上）、防災調節池など19ha程度を整備することとしています。

施設については基本構想にしたがい、

- ・可能な限り自然の地形を利用した土地利用計画とする。
 - ・周囲には、生物ネットワークに配慮した残存緑地を配置する。
 - ・十分な工場用地を確保する。
 - ・工場用地周辺においても緑地を確保する。
 - ・場内に建設する道路は、将来、折原地区と国道254号を結ぶ道路として活用できる配置を考慮する。
 - ・切土量と盛土量のバランスを取り、残土を発生させない。
- などに配慮しながら検討を進めます。